集会施設等の「利用者負担の見直し」について 第6回 市民意見交換会 市民意見まとめ

【11月15日(金) 午後6時~9時 福祉会館】

令和元年 12月 小平市



市民意見交換会を開催します

テーマ:集会施設などの利用者負担の見直しについて

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っていますが、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となっています。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法等について、市民の皆さんと意見交換を行います。 ※使用料の負担を見直す対象の施設は、条例で使用料の設定がある部屋のうち、地域センター、公民館、 東部市民センター集会室、図書館集会室、小平元気村おがわ東、福祉会館です。



≪日時・場所≫

- ◆10月23日(水) 午後6時~9時 中央公民館
- ◆10月26日(土) 午前9時~正午 小川西町地域センター
- ◆11月 1日(金) 午後1時~4時 小川西町公民館
- ◆11月 7日(木) 午後1時~4時 東部市民センター
- ◆11月 9日(土) 午前9時~正午 花小金井南公民館
- ◆11月15日(金) 午後6時~9時 福祉会館 ※当日は、市からの説明後、グループに分かれて意見交換を行います。 ※当日配付する資料は、市ホームページでもご覧になれます。

≪定員≫

各回 24人 (団体として参加する場合は、1団体2人まで)



≪参加申込み≫

9月20日(金)から、問合せ先へ(先着順 平日午前8時30分~午後5時、直接窓口または電話で受付)※お申込みの際には、氏名・団体名・連絡先・希望の日時をお知らせください。

★使用料の減額方法について ご意見を

市民意見交換会に参加できない方も、市のホームページなどから意見を出すことができます。 期間は、9月20日(金) \sim 11月22日(金) までです。

問合せ先

小平市 企画政策部 財政課

電話: 042-346-9504 FAX: 042-346-9513

E-mail: zaisei@city.kodaira.lg.jp

第6回

◆日時・場所

11月15日(金) 午後6時~9時 福祉会館

◆参加者数

23人(新規20人)

◆プログラム (開始時)

タイトル 「集会施設等について、現場が混乱しない、2つの減額区分(規定)をつくろう!」

<狙い/成果>

公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)と趣味・娯楽を目的とする団体(趣味・娯楽の活動)の2つの減額区分をつくり、公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の減額割合を高くすることで、利用者負担の公平性を確保します。

〈全体 3時間〉

	時間	カン ヘロ 抽	活動内容 / 胆 /
		狙い/目標	活動内容/問い
1	18 : 00	オープニング	・市職員挨拶
第1部	70分		・第1部説明、質疑応答
			・第2部、自己紹介シート作成の説明
2	19 : 10	休憩	・自己紹介シート作成
以下、	10分		
第2部			
3	19 : 20	地域活動を知る	・グループごと自己紹介(自己紹介シート活用)
	15分		
4 グルー	19 : 35	2つの減額区分	テーマ 1
ΙΝΙ	15分	について考える	・公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定
プロ			義は?
プワーク	19 : 50		テーマ 2
	15分		│ ・仮定義(テーマ1)をもとに、どのように選定しますか(ル
			ール)?
6	20 : 05		=休憩=
•	10分		
7	20 : 15	利用環境の改善	テーマ3
	15分	について考える	・施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら
			良いと思いますか?
8	20 : 30	激変緩和措置に	テーマ 4
	10分	ついて考える	・見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?
9	20 : 40	ふりかえり・ク	・テーマ1~4について発表
	20分	ロージング	
		l	

◆グループワークでのご意見

【A班】

テーマ1 「公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定義は?」

- ◇ 集まって活動する団体は全て公共性が高い団体
- ◇ どんな活動でも、人々が集まり交流するなら公共性がある。
- ◇ 公民館で活動する団体、市民は全て公共性があると思います。
- ◇「ひとりひとりの幸せ」それが市としての公共性
- ◇ 公共性が高いということを「地域社会に利益を還元する」という言葉で言いかえることに違和感を 感じる。
- ◇ 公民館はそもそもが憲法や民主主義を学ぶことが市民の要望だった。今は、否定する市もある。
- ◇ 私たちが意見を出したとしても、結局、公共性があるかどうかは市が判断する。市長や議会が変われば、ある判断を押し付けられる可能性がありキケン。
- ◇ 「公共性」を分けるのはおかしい。→「全て」
- ◇ 公共性の高さで団体を分けることはできない。
- ◇ サークル活動をしているとき、公共性とか利益を還元することを思ったときがない。
- ◇ 市民活動をしている私たちにお互いの公共性を評価させるのが、分断を生み出すようで、よろしくない。

テーマ2 「仮定義(テーマ1)をもとに、どのように選定しますか(ルール)?」

- ◇ 選定は無理です。現状どおりで良い。財源は、市全体の予算から生み出す。
- ◇ 選定できない。
- ◇ (対応する)職員が難しい。
- ◇ 皆、市民活動は市に貢献。元気で楽しく市を誇りにする。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか?」

- ◇ 施設によって職員(の態度等)に差がある。
- ◇ オープンスペースで、自由に仕切りを設けて、集まり、話し合い、活動ができるようにする。もちるん無料で。利用料の問題が生じない!
- ◇ 花小金井南地域センターのもちつき大会は、会場が狭く、子供たちの活動が自由にできない。児童 館が2階なので、問題がありますね。
- ◇ 2部屋同時に利用できるようにしてほしい(年に何回かでいい)。グリーフサポートの会を開催するには、親と子の部屋が別に必要。
- ◇ 何か月か前に予約できる、という権利を各団体年1回でも良いのでほしい。発表の場として利用する場合に、先生の予定が直前では取れない。
- ◇ 午前、午後連続で使うことができる機会が(年何回か決めてでも良いので)あると良い。
- ◇市民活動を大切にする。
- ◇ 思想、信条、表現の自由を守る。(今後の不安)

- ◇ 公正に全員、全グループの無料化
- ◇ 減免の維持
- ◇ 防音
- ◇ なかまちテラスについて、ひさしがない、すぐ雨に当たる、イスの音が高い、鍵の位置が悪く開け 閉めしにくい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?」

- ◇ 現状どおりを希望するので、減額以前の問題です。市民の声はこれから集める等、時間が必要です。
- ◇ 月に数回利用すれば、利用料は1人当たり高い。
- ◇ 多様な利用者のため、費用はなし。誰でも利用できるように。
- ◇ 費用が理由で退会していく人は絶対いる。
- ◇ 順序が間違っている。まだ告知も情報提供も意見交換も全く不十分。
- ◇ 儲けるための会場利用には、負担させるべき。
- ◇ 百歩譲って有料化するにしても、全団体 9 割減免するべきだと思うので、100円~300円程度 になる。緩和するまでも…。
- ◇ そもそも「激変」を緩和せざるを得ないような施策をとるべきではない。
- ◇ 激変緩和の期間を設けるより、もっと根本的なところから、有料化するべきかどうか、ワープショップをして、市民、特に利用者が十分に意見交換する機会を設けるべき。

【B班】

テーマ1 「公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定義は?」

- ◇ 分けられない!!
- ◇ 公共性の決まりを決めることはできないと思う。
- ◇ そもそも公共性とか公益性って何?
- ◇ ささやかな趣味活動も公共性はある。
- ◇ 神様じゃないから、高い低いなんてわからない。
- ◇ 本人が楽しければそれが公益性。
- ◇「公益性がある」とはしきりがないこと。
- ◇ 公益性が高いとか低いとか、検閲みたい。
- ◇人間はみな公益あり。
- ◇ 公共性とは監視されないこと。
- ◇ 参加している人にとって意味があることが公共性ある活動。
- ◇ 見る視点で公共性は変わる。
- ◇目的がはっきりしている団体。
- ◇ 公民館利用で公共性が高い団体は、社会福祉介護(老人、保育)、障がい者福祉への支援を活動で実践する内容を、現場を見て理解してほしい。
- ◇ 団体(利用者)によって金額が異なるようなやり方はやめてほしい。

テーマ2 「仮定義 (テーマ1) をもとに、どのように選定しますか (ルール)?」

- ◇ 何を基準に決める?優劣はつけられない。
- ◇ 居場所を作る。
- ◇ 何を基準に優劣をつけるのか。
- ◇ 線引きなし。
- ◇公共性は線引きがない。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか?」

- \Diamond 利用時間を、例えば PM1:00 \sim 3:00、3:00 \sim 5:00 のようにするとか。
- ◇ 時間の区分 1時間、2時間、3時間
- ◇空いているときはフレキシブルに利用できるように。
- ◇ 無料なら誰でも使える。
- ◇ 多目的トイレを公共施設すべてに設置。
- ◇ 外国人の方、子どもなど皆がわかりやすいように。
- ◇ 幅広に車椅子ユーザーが利用できるエレベーターを設置する。
- ◇ 障がい者は IT 機器を利用している人が多くいるので、すべての地域センターに WiFi を設置してほしい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?」

- ◇ 見直しを見直してほしい。
- ◇ 成立条件は市民の 100%同意。
- ◇ 現在利用しているグループの意思を聞いてほしい。
- ◇ 利用者の 100%同意をもらってから。
- ◇ 有料化は市民の集いをなくす。
- ◇ 3年間で充分市民の意見を聞く。
- ◇ 小~中学校への周知、利用している団体への周知。
- ◇ 減額率の見直し以前に、そもそも公共施設を利用するのに有料であることなど、他に見直すべきことについて検証すべきではないか。
- ◇ 2~3年の期間を見越して、市民の意見を丁寧に聞き取る場を設けてほしい。

【C班】

テーマ1 「公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定義は?」

- ◇ 健康な人の集まりは公共性が高い。
- ◇ 高齢者サークル。シングルの人対象に 80 歳前後で 6 人。小川地域センターでカラオケを認知症予防に楽しんでいます。

- ◇ 認知症の方もサークルメンバーにしている団体は公共性が高い。
- ◇ 誘われて外に出る皆さんと交流する。笑顔になる。声を出す。カラオケを楽しむ。医療費削減になる。
- ◇ 公民館まつりに参加している団体は公共性が高いと考える。
- ◇ 人生 100 年時代に入り自分の体は自分で管理するという意識で活動しているサークル。
- ◇ 公共性の高い団体という定義は決められない。全ての活動が健康増進に役立てば趣味であっても、カラオケであってもOK。
- ◇ 原点にかえって有料ありきかどうか話し合ってほしい。
- ◇ 公民館に来て活動出来ているだけで(医療費節減されている)公共性はものすごく高い。
- ◇ 30人でジャズサークルをやっています。毎年クリスマス時には、先生が中心になってプロのミュージシャンを5人よんでクリスマスコンサートを主催しています。都心に行かないと、しかも有料でないと聞けないコンサートをやり、地域の常連さんが多く来て下さって100人位になってます。かなり公共性あるサークルとなってます。
- ◇ 健康で活動出来る事を公共性だと思います。

テーマ2 「仮定義(テーマ1)をもとに、どのように選定しますか(ルール)?」

- ◇ テーマ1をもとに選定することは難しい。
- ◇ 健康で活動できているだけでいいので選定は出来ません。
- ◇ 公共性の高い団体を優遇するということは反対。活動内容を区別することは難しいと思う。
- ◇ 有料化にした場合、料金の安い部屋の希望が増え使えなくなる。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか?」

- ◇ 故障した設備はすぐ直すこと。
- ◇無料であること。
- ◇ 現状維持がベスト。
- ◇ 地域センター(学園東町)について、卓球台が1台ものすごく古いので新しいのととりかえて下さい。毎年要望出していても1台しか新しくなりません。
- ◇ 公平性であること。サークル内の区別をしないこと。
- ◇ 地域センターの予約システムを中央公民館のようにしていただきたい。1 日朝早くから出向くのは 大変です。
- ◇ 小川二丁目地域センターに新しいDVDを1枚買ってほしい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?」

- ◇ 0%から 10%値上げでも激変緩和措置が必要。
- ◇ 見直しすることは必要ない。
- ◇ 有料化についてもっと議論してほしい。医療費の削減とかやるべきことはある。
- ◇ AI化とかもっと経費節減する方法を取りくんでほしい。

◇ 今減額方法をいそいでまとめたりする必要はない。財政はそんなにひっぱくしていません。ゆっくり市民が中心になってまとめる方がいいのです。

D班

テーマ1 「公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定義は?」

- ◇ 健康維持のため減額
- ◇ 人との出会いが大切です。
- ◇ 公共施設の見直しは必要ない。
- ◇ 受益者負担には、絶対反対です!!

テーマ2 「仮定義 (テーマ1) をもとに、どのように選定しますか (ルール)?」

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか?」

- ◇ 活動は2時間程度
- ◇ 活動は3時間程度
- ◇ 専門の職員を配置してほしい。
- ◇人とのふれあいの場をなくさないでほしい
- ◇ 公民館制度は絶対に維持してください!

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?」

- ◇ 1回1人50円
- ◇ 払いやすい金額
- ◇ 無償を貫いて下さい!!
- ◇ 利用者1人1人に説明するくらいに時間が必要

◆全体に対するご意見

- ◇ 平成 22 年の議会において請願が採択されており、直接市民の負担増に繋がる場合は事前に市民と十分に話し合うとの内容であった。この請願が採択されているにも関わらず、既に値上げが決まったような言い方で意見交換会が開かれていることに納得がいかない。
- ◇ 市の内部、市議会の中では検討が進められていたかも分からないが、我々一般の市民に、市報などで公民館の有料化の検討を進めるといった事が報告されたのは、この市民意見交換会が初めてではないかと思う。有料化という方針が決まっているかのようなこの市民意見交換会は、採択された請願の内容に答えていない。公共性の高い団体を決めること、これは市がずっと検討してきていて答えが出せなかった部分になるが、その部分のみ市民の検討を求めるというやり方には、大変、違和感がある。

- ◇ 我々は公民館をずっと利用してきており、公民館は我々市民の物だと思っている。
- ◇ 有料化はとても大きな変化である。有料化のやり方ではなく、有料化の可否について話し合う場をもっと広く展開していただきたいと思っている。
- ◇ 減免について、財政面の話ばかり先行しているが、それ以前に、今回の見直しが、請願の趣旨 に沿っていて、受益者負担が当然だと考えている人がそもそもいるのかが疑問である。
- ◇ 公の施設は、我々が納めている税金で建てたものであり、そもそも公平である。皆の税金で建てたものなのだから、その時点で公平で、利用する利用しないは市民のそれぞれの考え方であり、公平、不公平という観点は、二の次である。
- ◇ 高齢化が進む中で、居場所が無いとか、社会性を持っていないと 100 歳まで生きていけないという現状がある。負担を軽くして、公民館のような施設を活用し、いきいきと 100 歳まで生きていけるといったような政治でないといけないと思う。
- ◇ 意見交換会は、意見を交換する場だと思い、参加している。しかし参加してみると、有料化という前提が決まっており、説明会のように感じる。意見交換会は、本日で最後になるので、是非しっかりと意見交換を行っていただきたい。
- ◇ 小平市の公民館は、昭和23年頃に国会に良い意味での参考人として呼び出されている程、全国的にも有名である。当時の館長が全国的に進んでいる公民館という事で、国会で参考人として意見を述べられている。その小平市の公民館が、今回の見直しで、とてつもなく変わってしまうのは大問題だと我々利用者は思っている。
- ◇ 利用料を設定して減免しているのは、きちんと公民館条例などに決められているはずである。 減免を行った理由は何であるのか示して欲しい。
- ◇ 有料化ありきではなく、財源が無いなりに工夫するか平等にやってもらいたい。それこそ、公平、 公正だと思う。どのような活動だって、いきいきと生活するための糧となる。それが医療費や介護費 の軽減に繋がるかもしれない。だからこそ、有料化ありきではなく、内容をもう少し検討していただ きたい。小平市は素晴らしい公民館活動を行ってきたのだという事を誇りに思って前向きに検討して いただきたいと思う。
- ◇ 会員は高齢者が多いが、サークルに参加している方は元気である。元気であるから病院にもかからず、医療費も安くなる。無料にしろというわけではないが、そのような事もあるという事を分かってほしい。財政も厳しいと思う。皆さんが活動しやすいような金額、一杯のお茶を飲めるような金額で行っていただければ、生涯スポーツという観点から良いのではないかと思う。
- ◇ 総務委員会で、十分に話し合いを行ってくださいという事が言われている。一方で、資料を見ると、 どのように区分するかという話になってしまっている。区分する事自体の難しさがあり、どれだけの 労力を費やすのか。公民館の必要性をもう一度考え、医療費と比較した時に、市の財政としてどちら にメリットがあるのかという事を考える必要があるのではないか。
- ◇ 資料に集会室等の部屋の数が書かれているが、実際に使われている状況、稼働率などの方が大事である。小平市は、公民館活動が活発だと思う。どこに財政の重きを置くかは、皆で考えていくべきことではないかと思う。

- ◇ 配付資料5頁に、維持管理費、人件費が載っているが、結局トータルの経費が出されていない。使用料がどのような過程で計算されたかは分からないが、例えば、人件費でAIの活用などによる節減方法が無いかなど、そういった面で努力して欲しい。減額区分をどうするというよりも、支出を減らす方法について考えるべきである。
- ◇ 今日の話し合いは区分をどうするかが議題となっている。これは本当に難しい問題であり、議題としてはどうなのかと思う。
- ◇ 平成22年に請願が採択され、値上げを止めたのに、何故いきなり見直しを行うのかと感じた。事前に下民と十分に話し合うとなっているが、事前にとは白紙の状態で始めることを指している。白紙から始める時間はある。検討して貰いたい。
- ◇ 見直しはどこで誰が決めるのか。いつ頃をイメージしているのか。
- ◇ 意見交換会の結果を踏まえ、どのようになるかは分からないが、意見は 11 月 22 日までに限定されており、これは性急ではないかと思う。少し、時間をいただきたい。
- ◇ 津田公民館では、部屋割り調整会議でも説明していただいたが、ほとんどのサークルは、有料化になるのだなといった感じであまり意識していなかった。また、利用団体の皆さんからアンケートが難しすぎて書けないという話も頂いた。
- ◇ 説明を聞くと、有料化が前提としか受け取れない。有料化を前提とした意見交換会なのか。
- ◇ 私が仕事で関わる方から、もし有料化するのであれば、サークル活動をやめるとのお話があり、それがショックで、本日参加した。ささやかな市民活動でも、十分に高い公共性があると言える。先ほども説明があったが、公共性が有る無しの区別は誰もできないと思う。出来れば、現状どおり、ご高齢の方でも、お金の事を気にしないで参加できるような体制を維持していただきたい。
- ◇ 福祉関係の部署の方などは、違う視点でこの問題を捉える事も出来るのではと思っている。要介護 連携や地域包括の視点から見ると違うような意見もまとめられるのではないか。財政課の方はお金で まとめるしかないと思うが、もう少し幅広い視点で、この問題を進めていくべきである。
- ◇ 高齢の方も、末長く、公民館などで活動できる方が、若者世代としてもそれが希望になったりするのではないか。
- ◇ 利用料については、我々はある程度人数もいるから何とかなるかもしれないが、小さいサークルだと、活動自体を止めてしまう人もいるのではないか。
- ◇ ご高齢の方にとっては、小さいサークルでも、集まってお茶を飲んでという行為自体が健康の元になると思う。区分の話についてであるが、自治会で懇親会をするのは娯楽に入るかは分からないが、自治会からすると、他の活動が出来ない中で、年に一度の総会の後、懇親会をするのは、最も大事な活動になる。これは、顔を知っている事で防災の観点から非常に役に立っているからである。
- ◇ 父が公民館で中国語を習っている。趣味の活動ではあるが、父の精神的な活性化になっており、また、中国の人が増えてきた時にコミュニケーションとして役立つかもしれない。そういった事を考えると区分なんて出来ないし、どの活動も様々な意味で公共性があると思う。市として、そのような活動を奨励していくのが本来の方針なのだから、それを公平、不公平と分けるのはおかしいと思う。
- ◇ 有料化するにしても、全てが 9 割減額という事にしていただきたい。しかし、そうなると集める手間もあるし、やる意味があるのかなとも思ってしまう。建替えの事も含め、もう少し、全体的な検討をしていただきたい。

- ◇ 有料化を前提に、5 回も 6 回も意見交換会を行っているが、これだけ市民の意見を聞いてきて、減免措置についてもこのような形にしましたと出すための議会対策でないのか。徴収ありきで、見直し区分として、どのような規定をつくるかが会の趣旨ではないのか。
- ◇ 公民館や地域センターを使う我々市民としても、財政面でどこを削れるのかといった事をお互いに 知恵を出し合いながら考えていく必要があるかと思う。
- ◇ そもそも、お金を集めるための職員が配置されているのか。他の自治体では、お金を集めるための 機械を導入し、何百万円もかかったところもあると聞いている。何を優先すべきか、全体を見て検討してもらいたい。
- ◇ 話を聞いた中だと、有料化を進めることで、自治体がサービスの提供者、市民がサービスの受け手となり、お祭りの参加者も減ってしまったという事例もあると聞いている。
- ◇ 市は、市民との協働を進めているはずである。それを妨げるような見直しだと思う。
- ◇ 団体内に、一人でも障がい者が参加していればどうなるのか、また、一人でも高齢者の方がいれば どうなるのか。今後、様々な年齢層の方を混ぜていかなければいけないと言われるのに、分けていく、 分断していく方向にしていくのは問題だと思う。
- ◇ 他市において、電気釜のお金を取るところから有料化が進んだ事例もあると聞いている。じっくりと話し合う機会を持ち、意見を聞き、検討していただきたい。